



地域学校協働研修会 (放課後子ども教室の部)

令和5年11月1日(水)福島市松川学習センターにおいて、放課後子ども教室事業、放課後児童クラブ関係者、各市町村行政担当者計27名参加のもと標記研修会を開催しました。

この研修会は、地域学校協働活動(放課後子ども教室の部)についての、講話や演習、情報交換をとおして、特別な支援を要する子どもの理解と対応について学び、事業に携わる地域学校協働活動事業関係者、学校関係者等の資質向上を図ることを目的として実施しています。

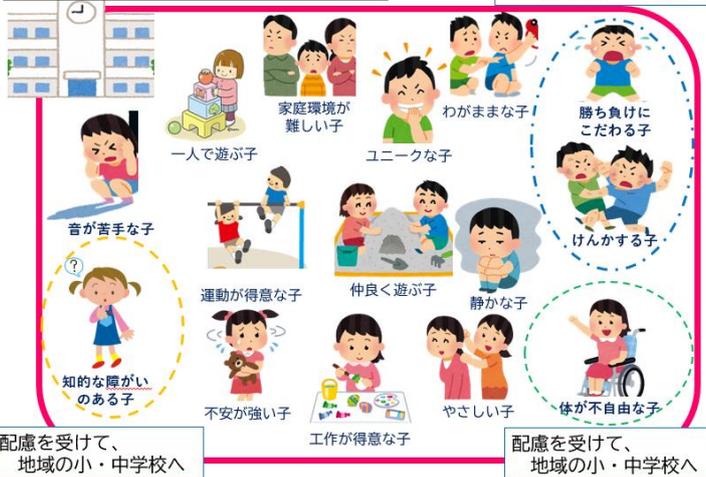
講義「特別な支援を要する子どもの理解と対応」

県北教育事務所 学校教育課 指導主事 富田 篤

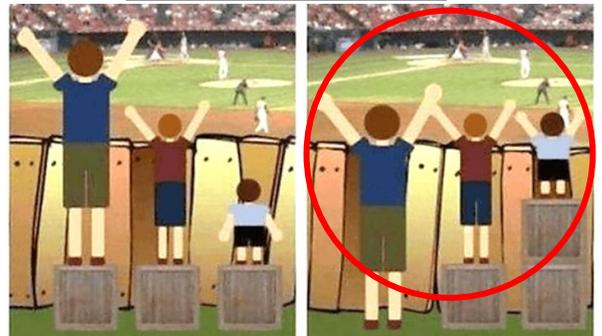
地域には、やさしい子、ユニークな子、体が不自由な子、わがままな子、障がいのある子など、様々な子がいます。これから目指す「共生社会」は様々な子が**合理的な配慮**を受けて、地域の小中学校等、できるだけ同じ場で共に学ぶことで生きる力を身につけていくことを目指しています。

これから目指す共生社会

配慮を受けて、地域の小・中学校へ



合理的な配慮とは？



「平等」のイメージ

「公平」のイメージ

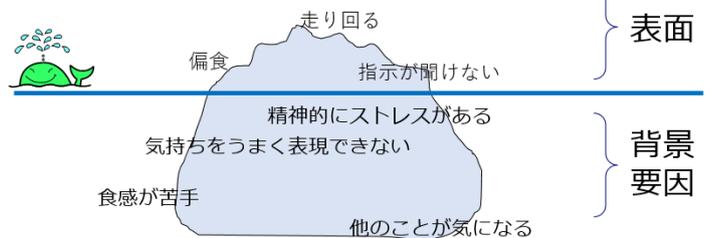
「公平」な配慮が共に学ぶための「合理的配慮」となる。

子どもの特性の理解

特別な支援を要する子どもが抱える困難さは一人一人違います。それぞれの困難さを把握し、子ども自身が困っているということを理解することが大切です。そのためには、目に見えることだけでなく、目に見えない子どもの特性や行動の背景・要因を考え、子ども理解を深めることが必要になります。



目に見えること

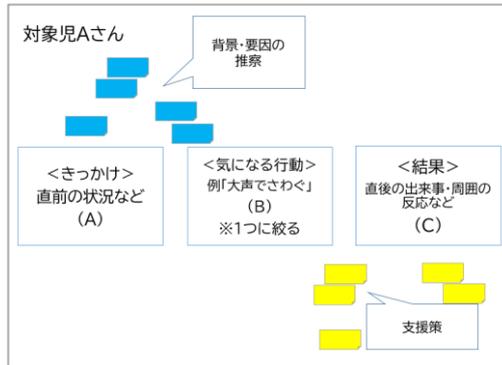


目に見えないこと

<参加者の声>

- 支援を要する子に対しての関わりを具体的に知ることができ、とても勉強になった。
- プラスの積み重ねを大切にすること、誰と比べるでもなくその子の得意なこと、好きなことを見つけ、たくさん褒めることなど、先生のお話がとても心に残った。

ケース会議の進め方を確認した後、実際にグループの中で子どもの気になる行動を一つ出してもらい、ケース会議を行いました。複数の支援者で目に見えない子どもの特性や行動の背景・要因を実際に考えることによって「できていること、よいところ」に目を向けることの大切さを実感することができました。



<参加者の声>

- ケース会議の流れが分かったので、今後に活かしていきたい。
- できていることを褒めるという言葉が印象的だった。一人一人とのかかわりをもっと大切に自分のできることを見つけていきたい。



情報交換



日頃困っていることや、悩んでいることを出し合い、グループで情報交換を行いました。

<参加者の声>

- 他の子ども教室の実態を知ることができてよかった。
- 他の事業所の困っていることが自分たちの所と同じだったので対応策が少し見えた。

～今後に向けて～

【通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒】

小中学校・・・8.8%、高校・・・2.2% (小中学校・・・3人程度/35人学級)

令和4年度文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」より

「新・放課後子ども総合プラン」の通知によると、放課後児童クラブにおける障がいのある児童の受入れクラブ数や、受入れ児童数は年々増加しています。また、放課後子ども教室においても、活動を希望する児童が多くなっています。

全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学校の教職員や、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の関係者との間で共通理解や情報共有を図っていただきますようお願いいたします。

県北教育事務所は、今後も放課後子ども教室の充実に向けて、最新の情報提供に努めるとともに、研修会等とおして、皆様を支援していきます。



より詳しい研修会の様子について知りたい方は県北教育事務所総務社会教育課 伊藤まで
(電話 024-521-2814 E-mail itou_emi_O2@pref.fukushima.lg.jp)